

令和元年東日本台風（台風第19号） を踏まえた対応について

令和3年12月21日

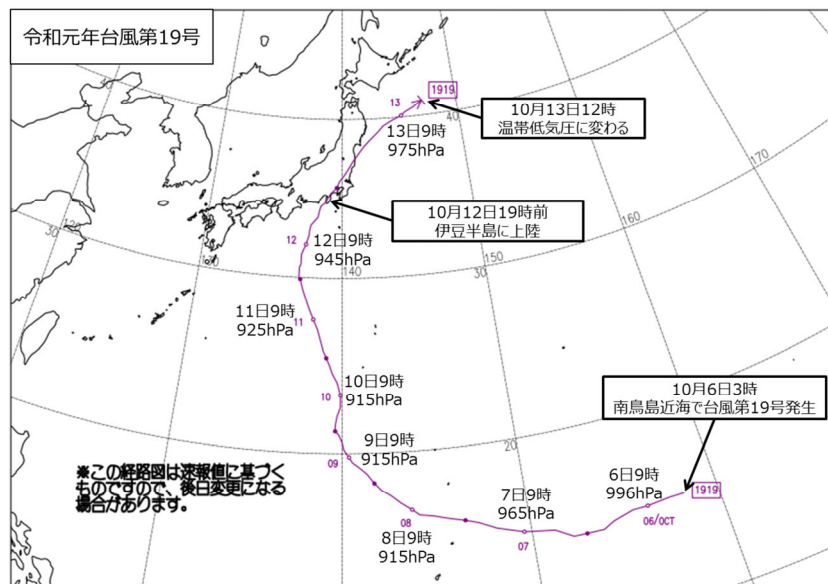
国土交通省 関東地方整備局

気象の概要

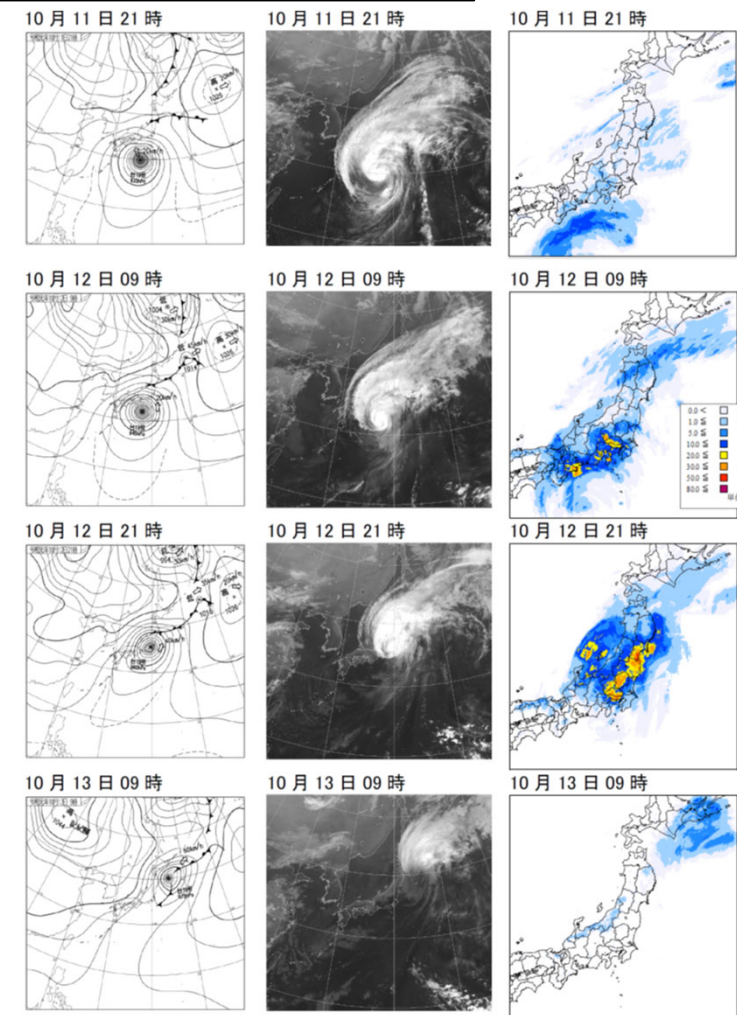
気象庁公表資料より作成

- 令和元年10月6日南鳥島近海で発生した台風第19号は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸しました。その後、関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。
- 10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1000mmに達し、東日本を中心に17地点で500mmを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3,6,12,24時間降水量の観測史上1位を更新するなど記録的な大雨となりました。

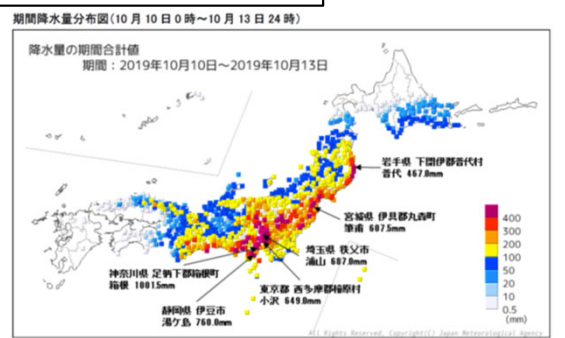
台風経路図



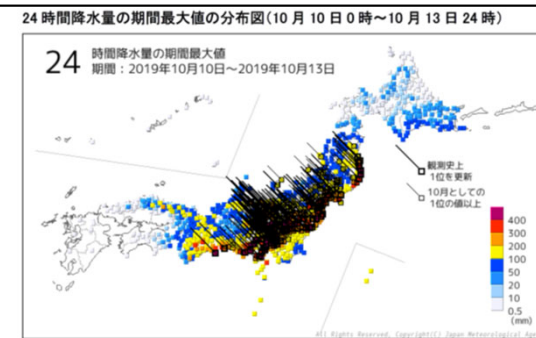
天気図・衛星画像・降雨分布



期間降水量分布図



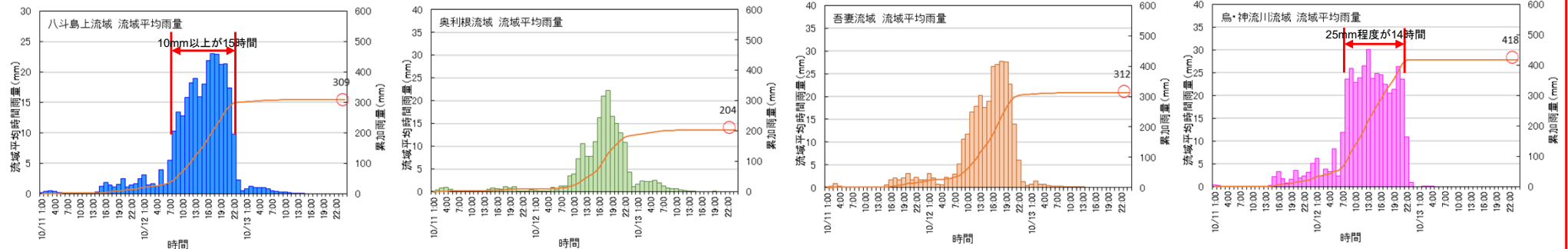
24時間降水量の期間最大値の分布図



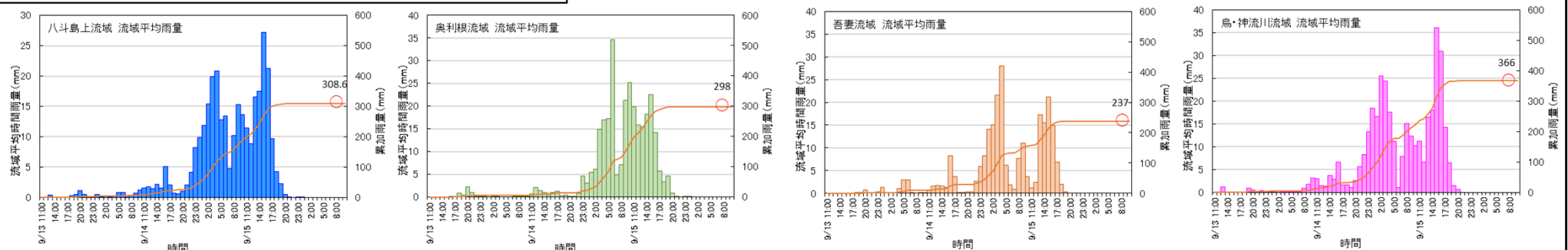
降雨の状況（1）

- 八斗島上流域（約5,100km²）の流域平均3日雨量は309mmに達しました。（雨量確率約1/110）
- 八斗島上流域において10mm以上の強い降雨強度の雨が15時間にわたり降り続けました。
- 烏川・神流川流域（約1,800km²）においては25mm程度の強い降雨強度の雨が14時間にわたり降り続けました。
- 八斗島上流域の流域平均3日雨量として過去最大雨量となりました。（統計開始：T15年）

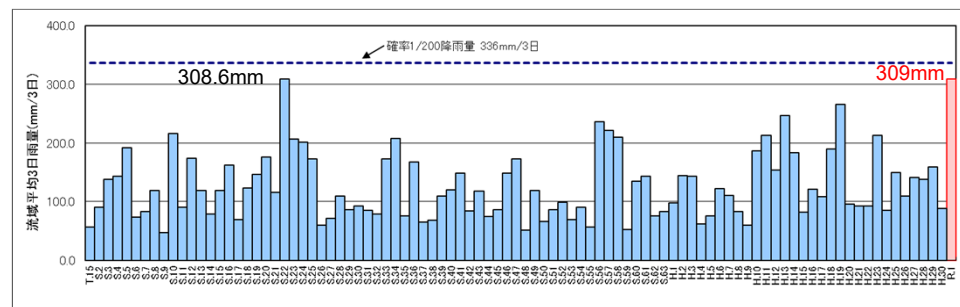
R 1 洪水 流域平均雨量ハイトグラフ



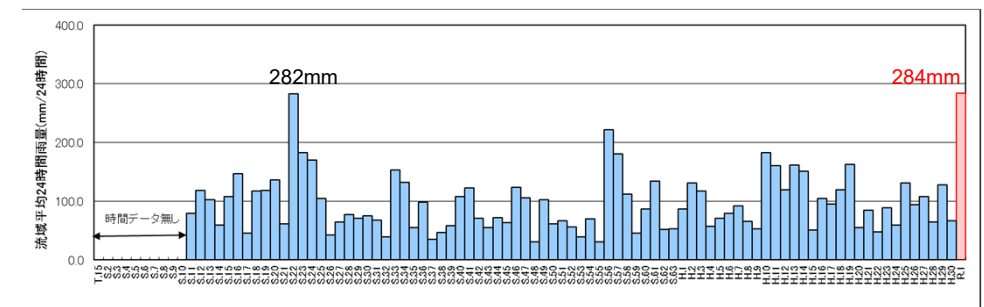
S22_カスリン台風 流域平均雨量ハイトグラフ



八斗島上流域 年最大流域平均3日雨量の経年グラフ



八斗島上流域 年最大流域平均24時間雨量の経年グラフ



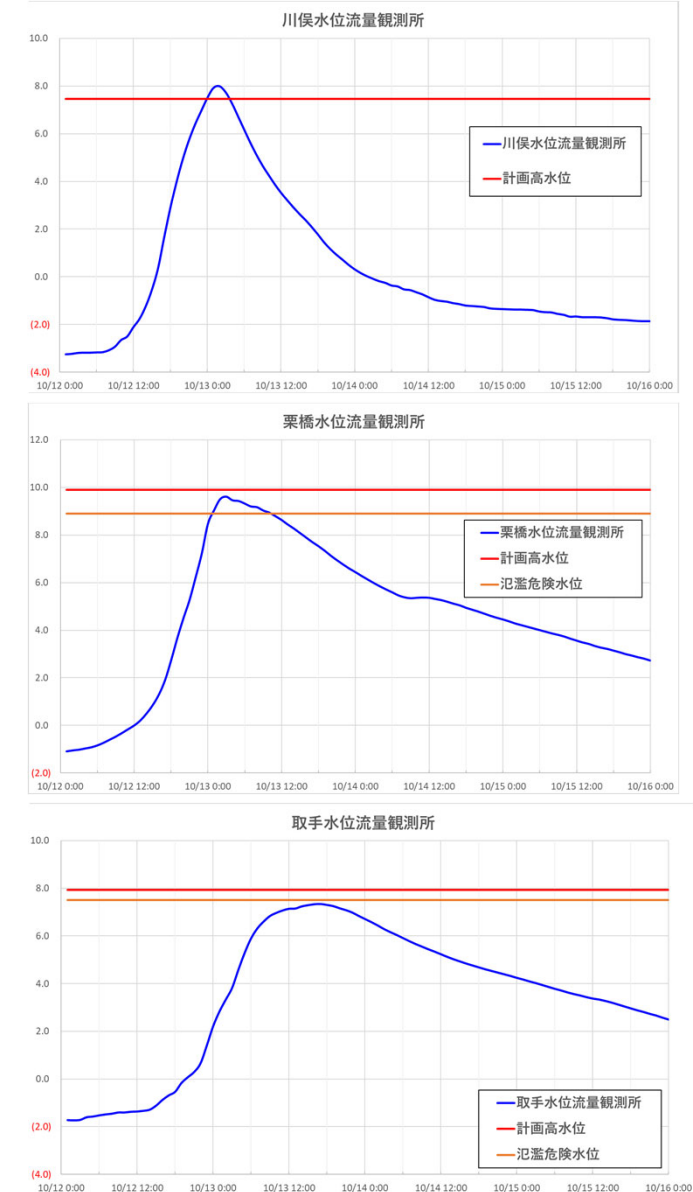
水位の状況

- 利根川中流部の川俣水位流量観測所では、計画高水位を約4時間にわたり超過しました。
- 栗橋及び芽吹橋水位流量観測所では、氾濫危険水位を約10時間にわたり超過するなど、利根川中流部において大規模な出水となりました。
- 利根川中流部・江戸川において、軒並み過去最高水位を記録しました。

観測所名	計画 高水位	氾濫 危険水位	R1出水における最高水位		過去最高水位		観測 開始年
			発生日時	水位	発生日時	水位	
上福島	8.88	—	2019/10/12 23:00	8.33	1982/8/2 6:00	8.00	1938年
八斗島	5.28	4.80	2019/10/12 23:00	4.07	1958/9/18 13:00	4.27	1883年
古戸	7.68	—	2019/10/13 1:00	7.53	1982/8/2 7:00	5.66	1950年
川俣	7.46	—	2019/10/13 2:00	8.00	1998/9/16 15:00	6.32	1929年
栗橋	9.90	8.90	2019/10/13 3:00	9.62	1982/8/2 12:00	9.16	1912年
利根関宿	18.84	—	2019/10/13 4:00	18.27	1998/9/16 19:00	17.65	1957年
北関宿	17.97	—	2019/10/13 5:00	17.1	1982/8/2 14:00	17.00	1956年
芽吹橋	7.94	7.70	2019/10/13 10:00	7.87	1982/9/13 9:00	7.51	1959年
取手	7.93	7.50	2019/10/13 17:00	7.34	1982/9/13 13:00	7.32	1914年
布川	9.44	—	2019/10/13 18:00	8.60	1982/9/13 14:00	8.90	1937年
須賀	7.40	—	2019/10/13 19:00	6.77	1982/9/13 16:00	6.85	1911年
銚子		—	2019/10/14 4:00	2.13	2006/10/7 16:00	2.31	1955年
西関宿	9.12	8.90	2019/10/13 5:00	7.74	1982/9/13 7:00	7.27	1921年
野田	9.34	9.10	2019/10/13 11:00	7.75	1982/9/13 10:00	7.20	1915年
流山	10.34	—	2019/10/13 13:00	8.73	1982/9/13 12:00	7.71	1911年
岩鼻	4.79	4.60	2019/10/12 23:00	4.06	1998/9/16 11:00	3.40	1942年

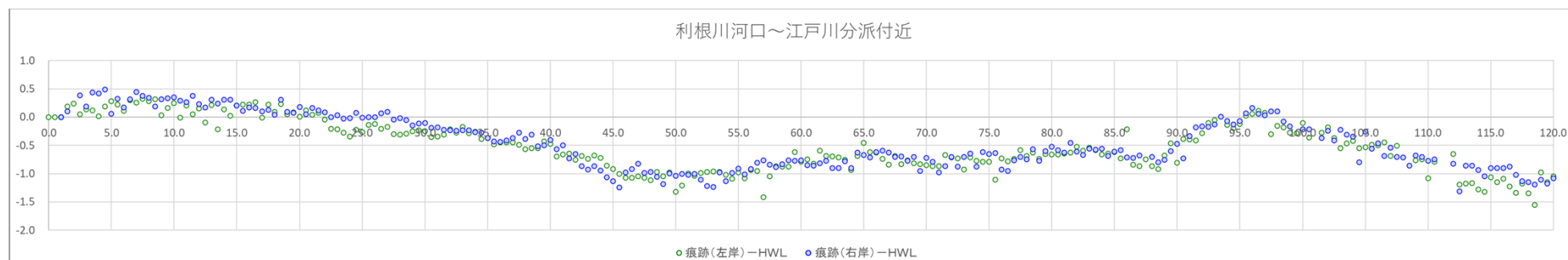
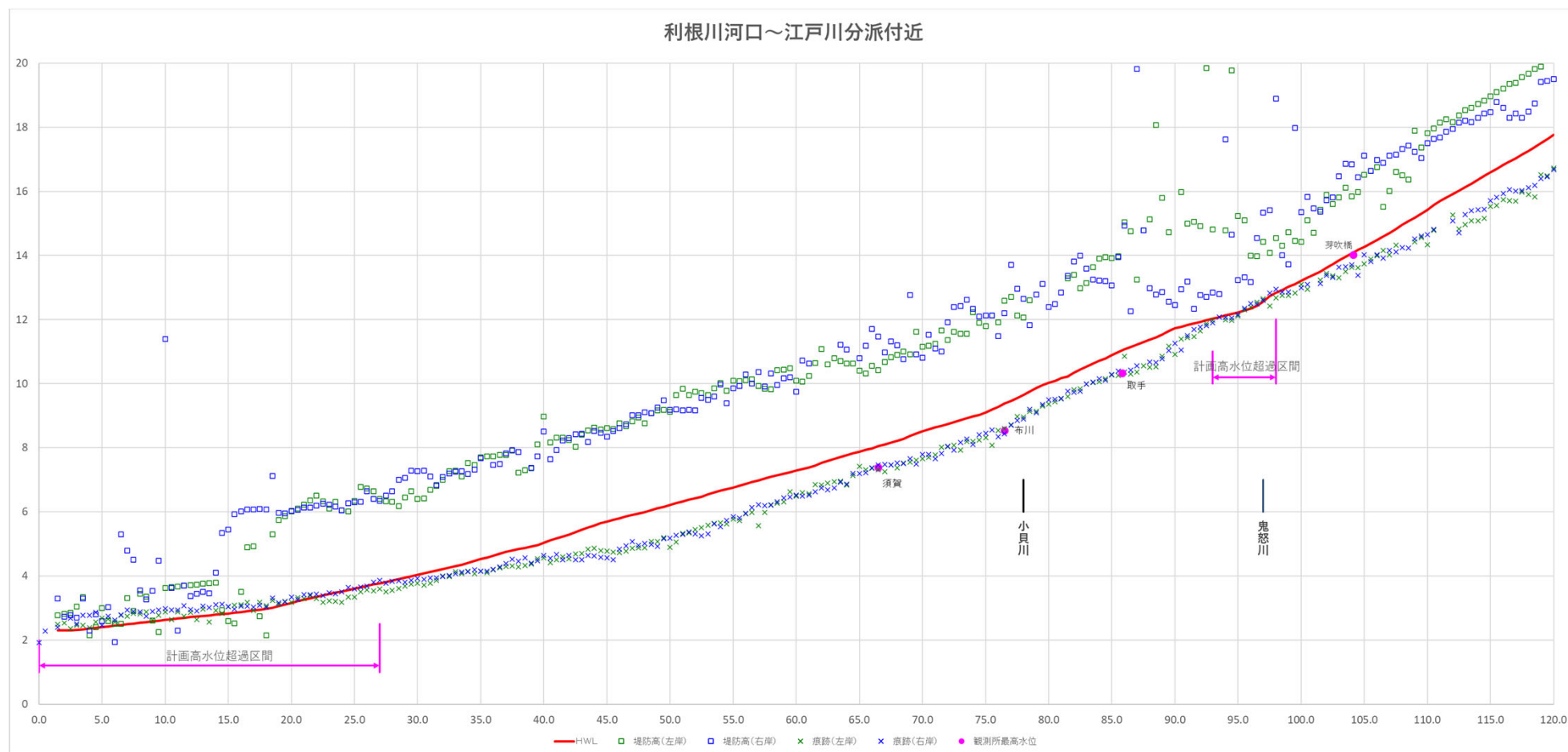
赤字は最高水位を記録したもの

水文水質データベースより作成



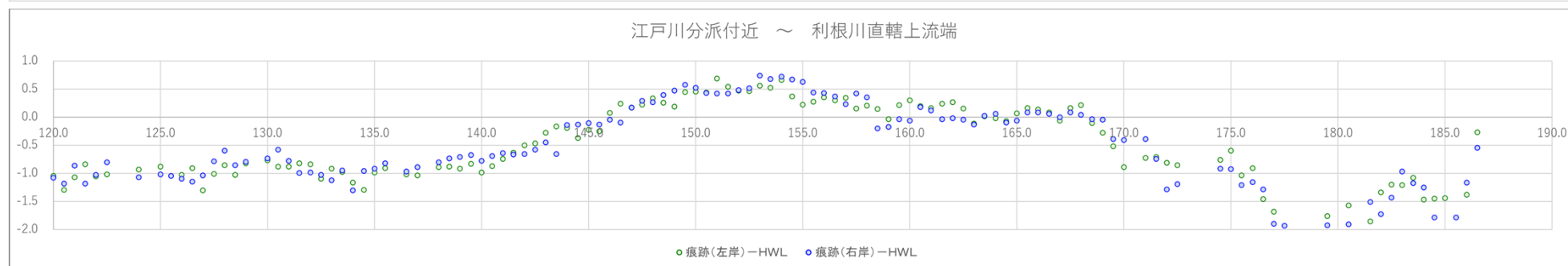
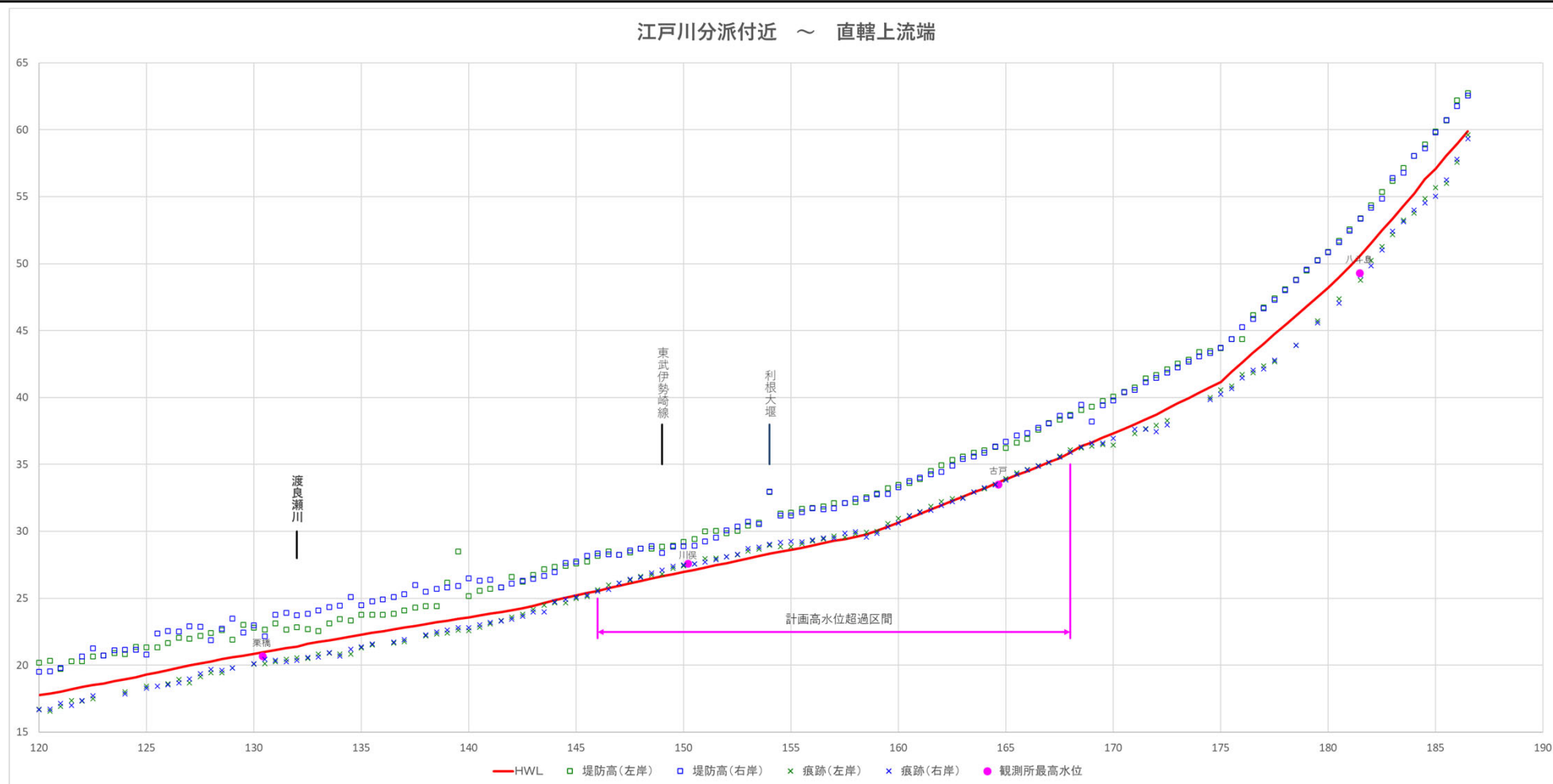
痕跡水位（利根川下流部）

- 鬼怒川合流部付近や河口部などで計画高水位を超過しました。



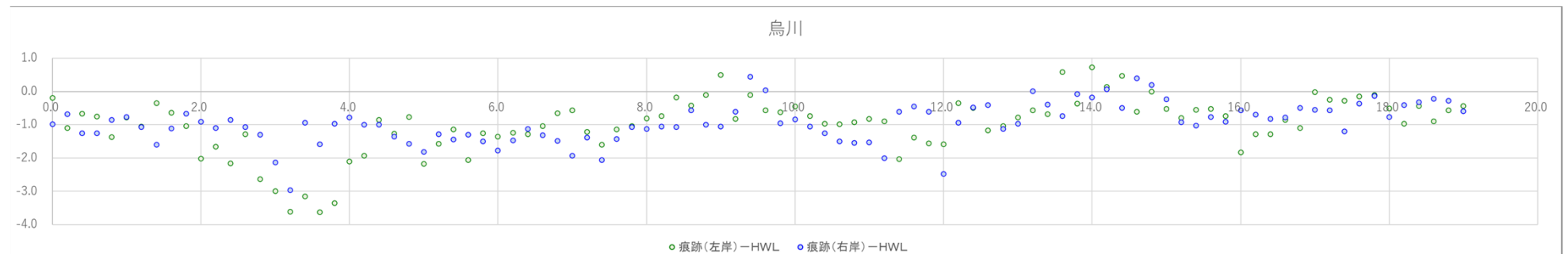
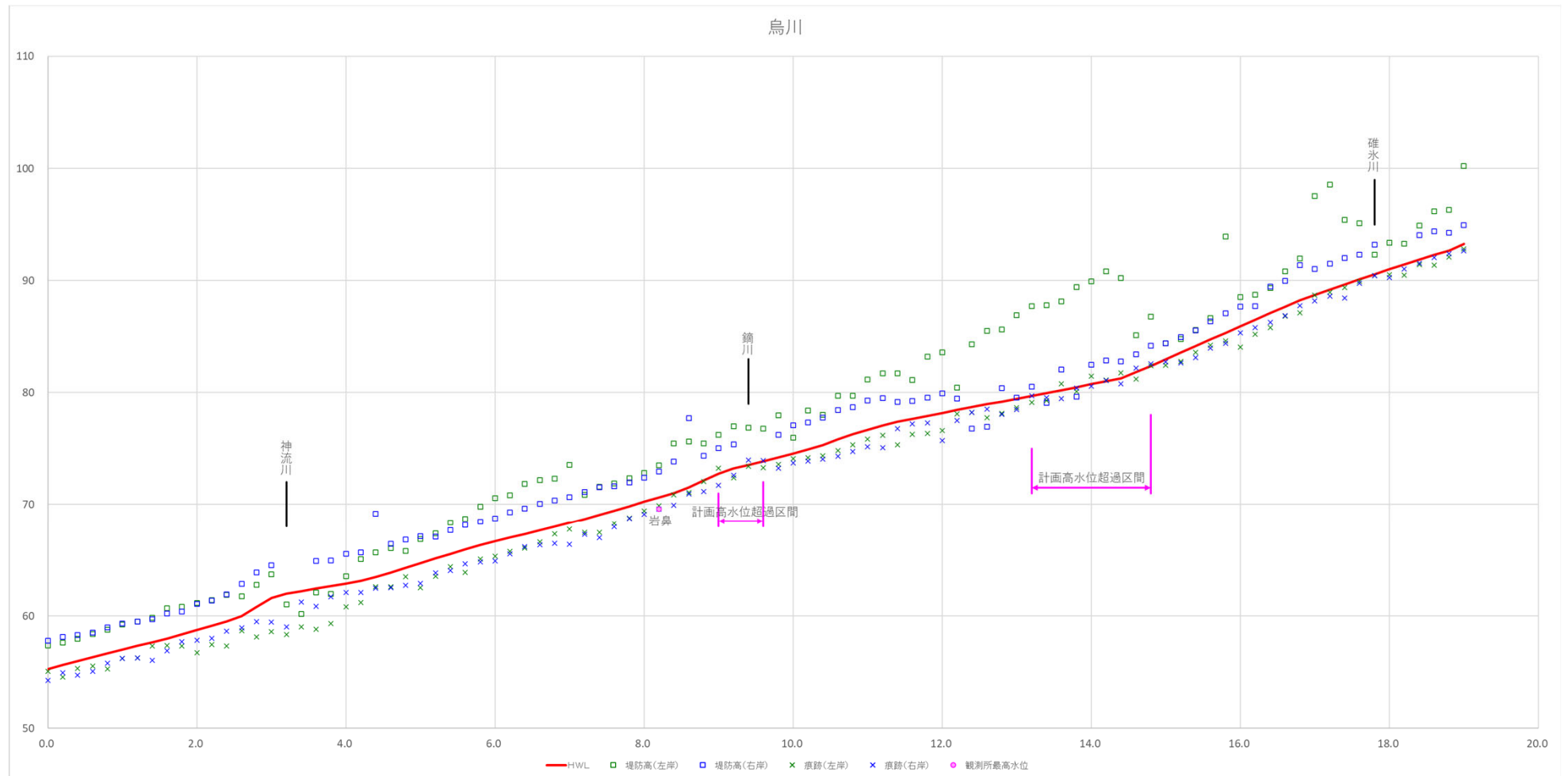
痕跡水位（利根川中流部）

- 利根川の145k付近から170k付近で計画高水位を超過しました。



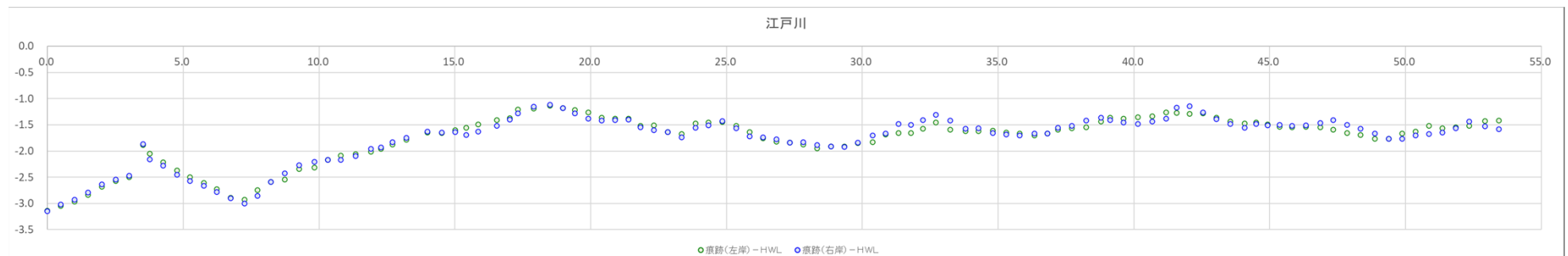
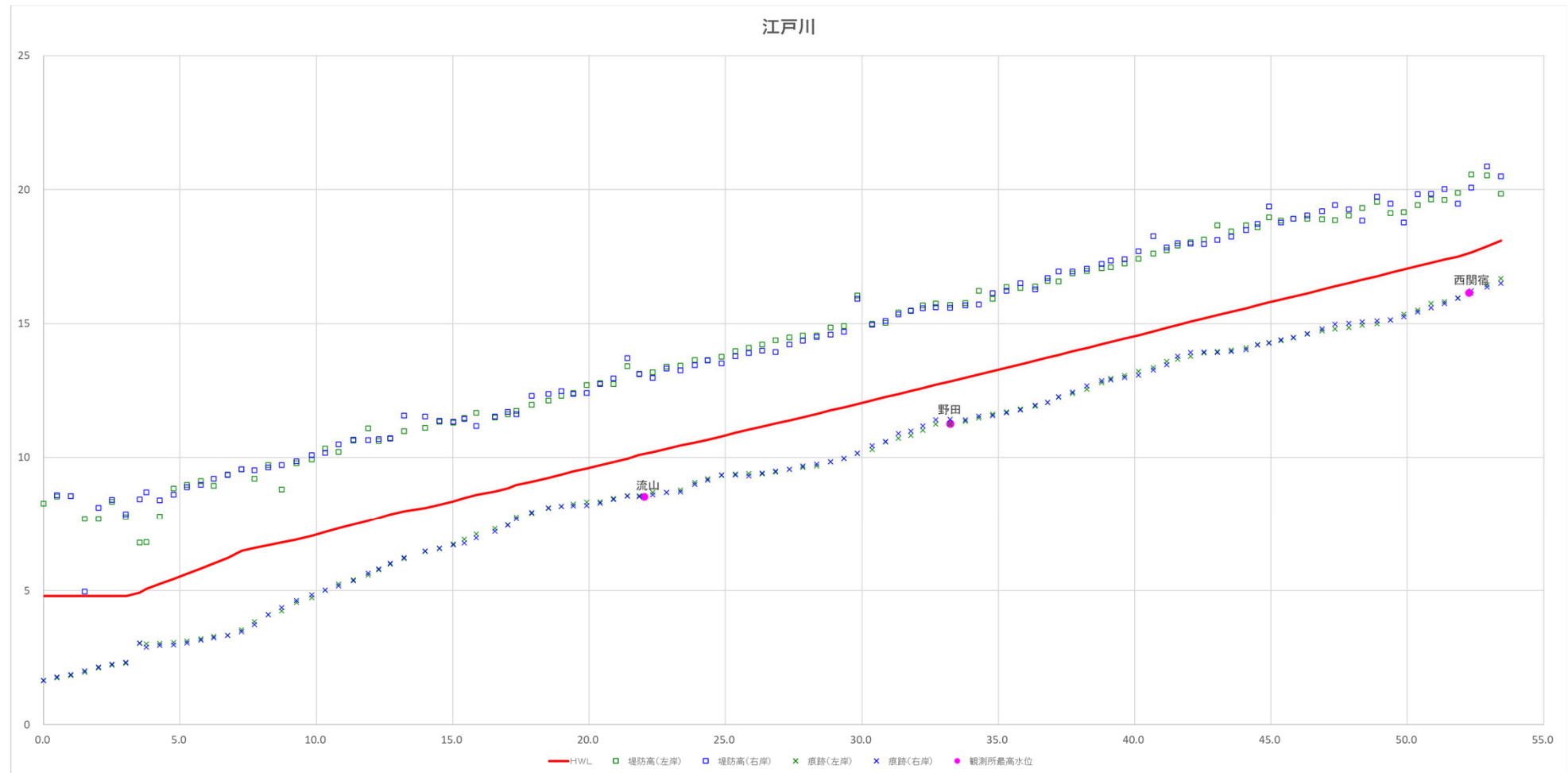
痕跡水位（鳥川）

- 鎗川合流点付近や14k付近で計画高水位を超過しました。



痕跡水位（江戸川）

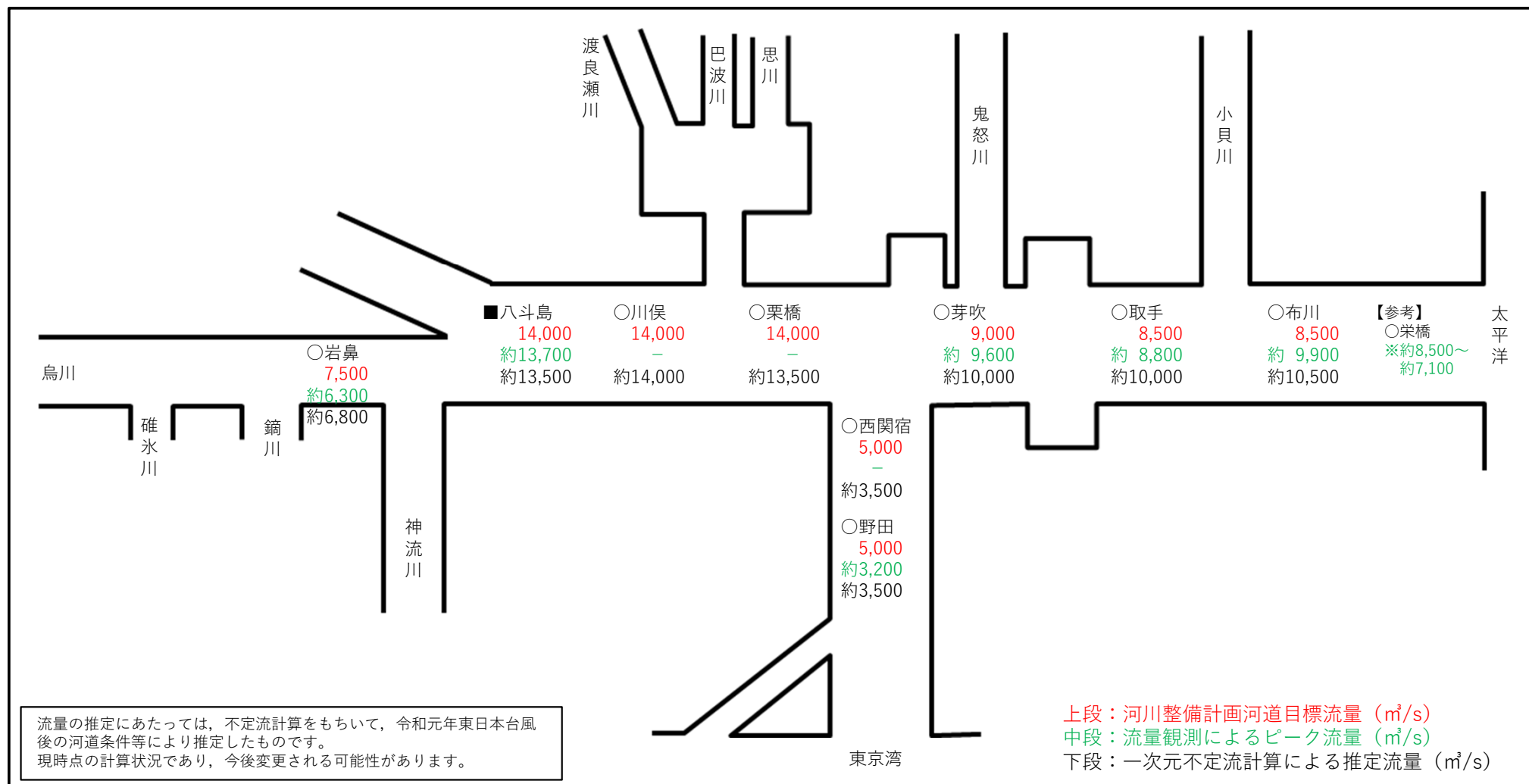
- 江戸川は比較的に低い水位で流下しました。



令和元年 東日本台風における流量規模の推定

- 観測された水文データと河道条件・河川管理施設の稼働条件などから利根川本川を流下した流量の推定を実施しました。その結果、河川整備計画と同規模の洪水であったと推定しました。

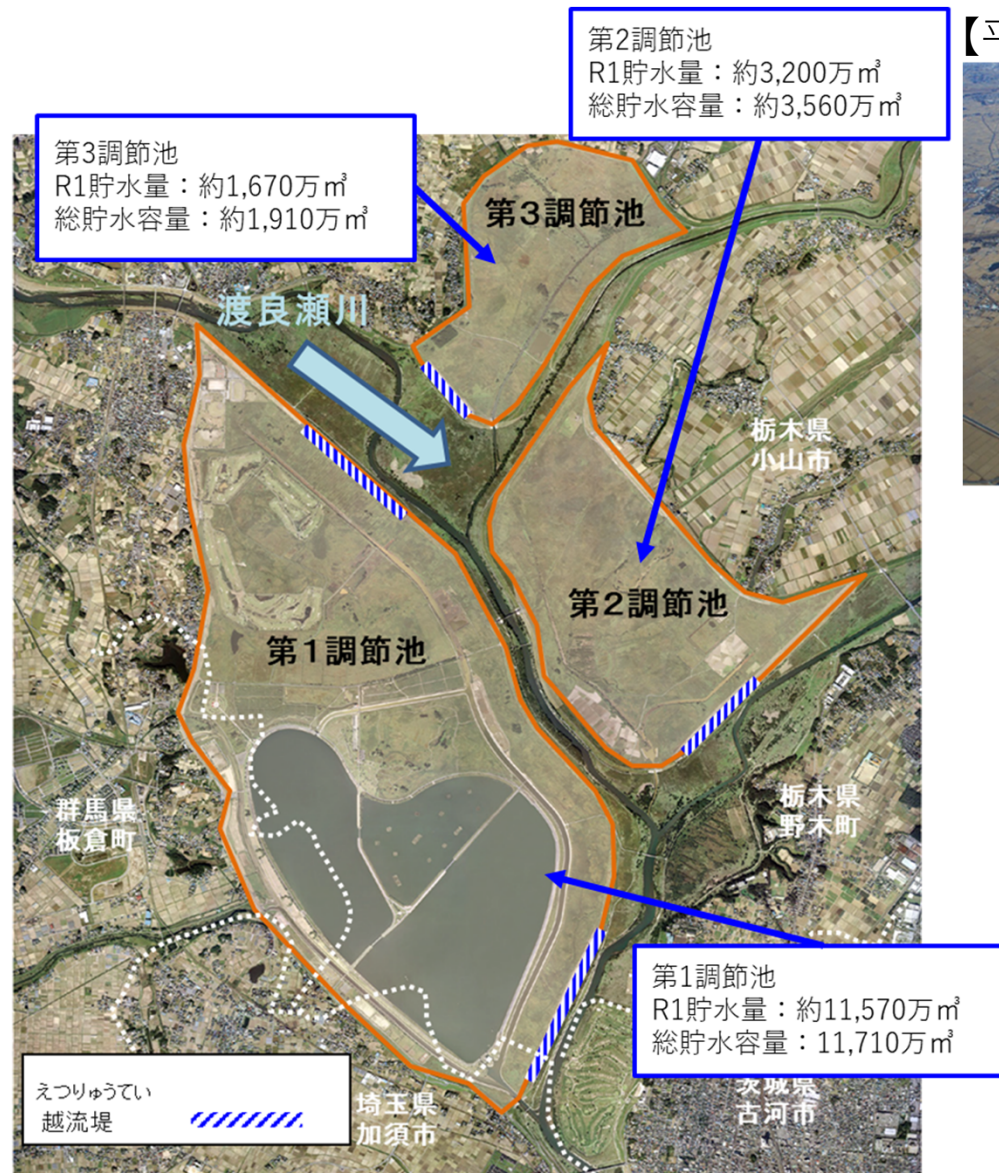
○主要地点における流量の推定状況



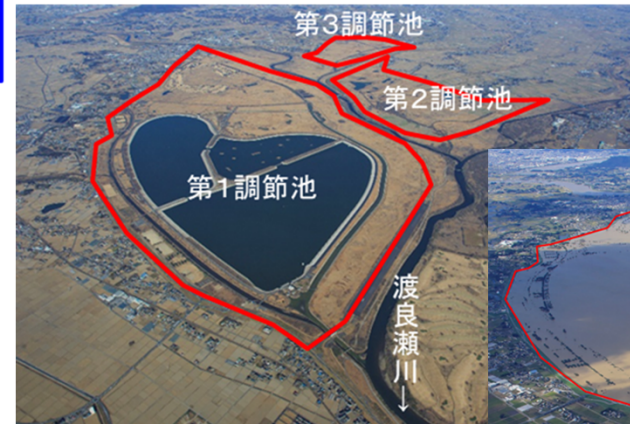
※栄橋地点の流量は、ADCPにより観測した結果であり、参考値として記載しています。
(参考) ADCP (Acoustic Doppler Current Profiler) : 超音波のドップラー効果を利用した非接触型流速計の一つ
※流量観測によるピーク流量について、ピーク流量が観測できていない観測所においては (—) と記載しています。

洪水調節施設の調節状況（渡良瀬遊水地）

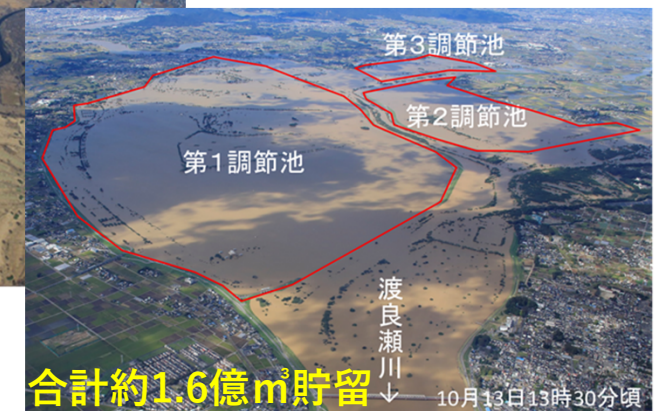
- 渡良瀬遊水地（第一、第二、第三）の越流堤からの流入量をゼロと仮定した場合と比較して、栗橋地点において約1.6mの水位を低下させていたものと推定しました。



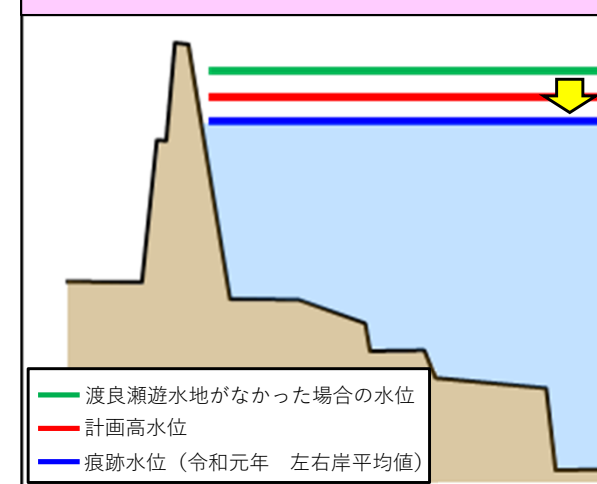
【平常時】



【令和元年調整状況】



利根川 栗橋付近（130.5k）における効果

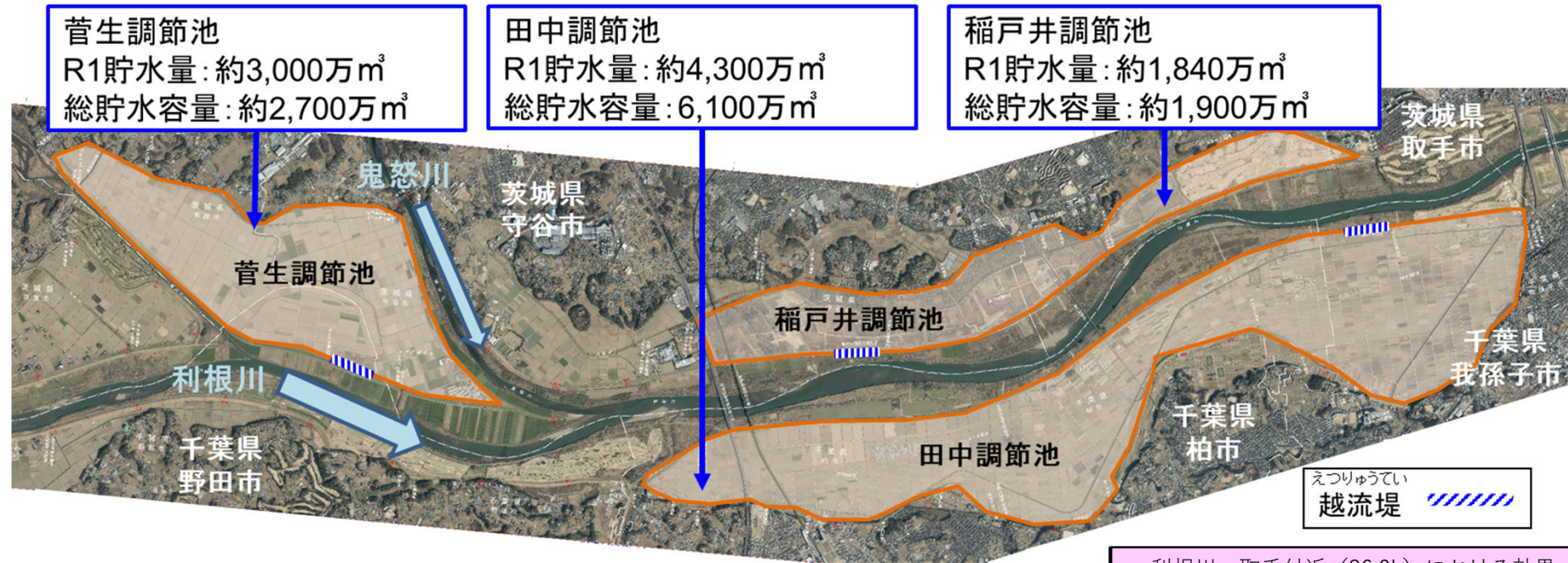


約1.6mの水位を低下させました。
渡良瀬遊水地がなかった場合、**計画高水位を超過**していたと推定されます。

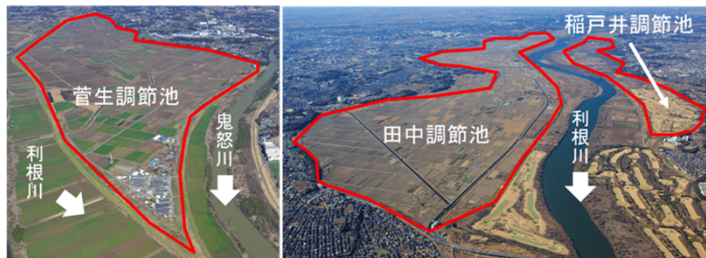
渡良瀬遊水地がある場合（現況） の栗橋地点の流量	渡良瀬遊水地が調節を行わないと仮定した場合 の栗橋地点の流量
約13,500 m^3/s	約18,800 m^3/s

洪水調節施設の調節状況（3調節池）

- 田中・稲戸井・菅生調節池の越流堤からの流入量をゼロと仮定した場合と比較して、取手地点において約1.1mの水位を低下させていたものと推定しました。



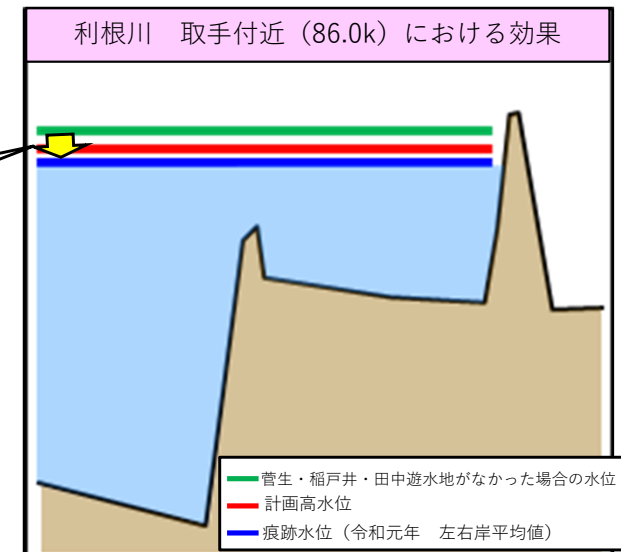
【平常時】



【出水時】



約1.1mの水位を低下させました。
3調節池がなかった場合、**計画高水位を超過**していたと推定されます。



3調節池がある場合（現況） の取手地点の流量	3調節池が調節を行わないと仮定した場合 の取手地点の流量
約9,800 m^3/s	約12,200 m^3/s

令和元年 東日本台風を受けた利根川の課題と対応

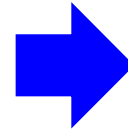
- 令和元年東日本台風において、利根川中流部・下流部及び烏川では計画高水位を超過し、利根川下流部及び烏川上流部の無堤部区間において浸水が発生しました。これらは早期に対応する必要があります。対応案は以下のとおりです。なお、対応案は現整備計画で実施するメニューにより対応します。また、全川にわたり高い水位を記録したことから、堤防断面が大幅に不足し、水位上昇により危険性が高くなる区間について対応を検討します。

- 計画高水位を超過した区間への対応
 - ① 河道掘削による対策の実施（利根川中流部・下流部・烏川）
 - ② 江戸川分派の適正な管理
 - ③ 下流調節池の機能向上
- 浸水区域への対応
 - ④ 築堤による外水氾濫の防止（利根川下流部及び烏川上流部）

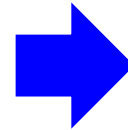
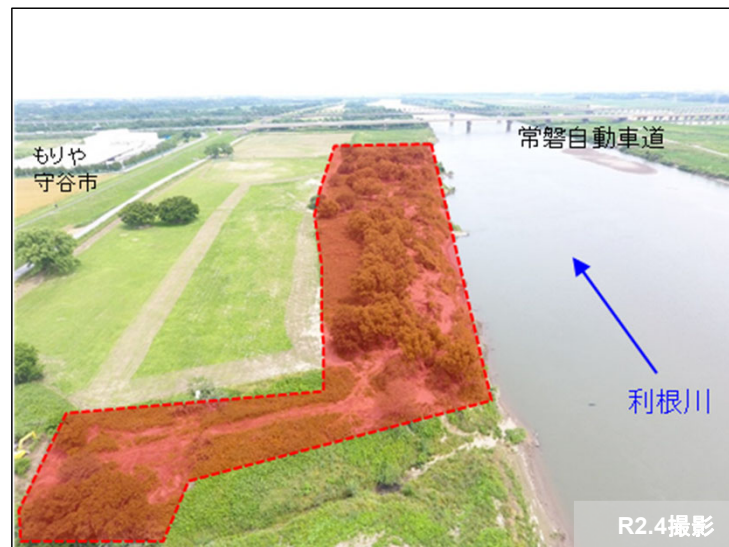


主な対策事例

① 河道掘削・樹木伐採による対策状況



利根川中流部での対策状況（左：掘削前 右：掘削後）



利根川中流部での対策状況（左：樹木伐採前 右：樹木伐採後）

主な対策事例

① 河道掘削・樹木伐採による対策状況

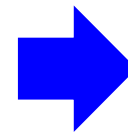
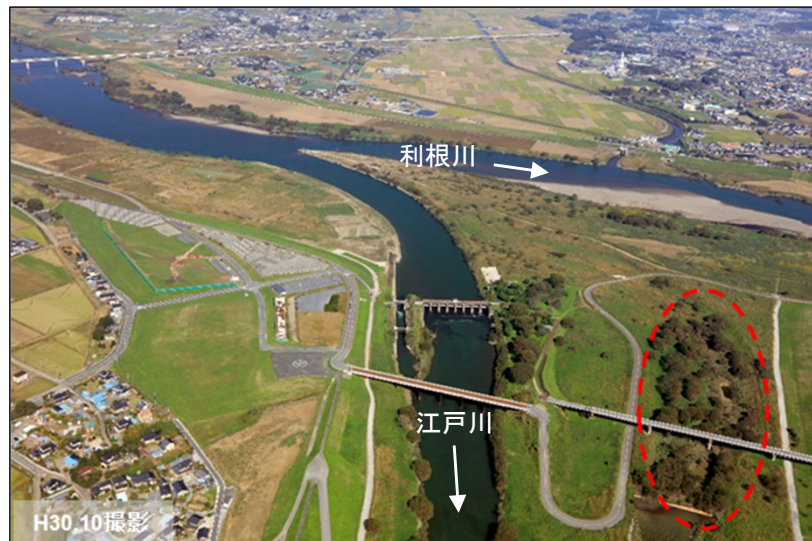


利根川下流部での対策状況



烏川での対策状況

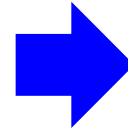
② 江戸川分派の適正な管理



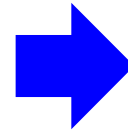
江戸川分派点における対策状況（左：樹木伐採前 右：樹木伐採後）

主な対策事例

④ 浸水区域における対策状況



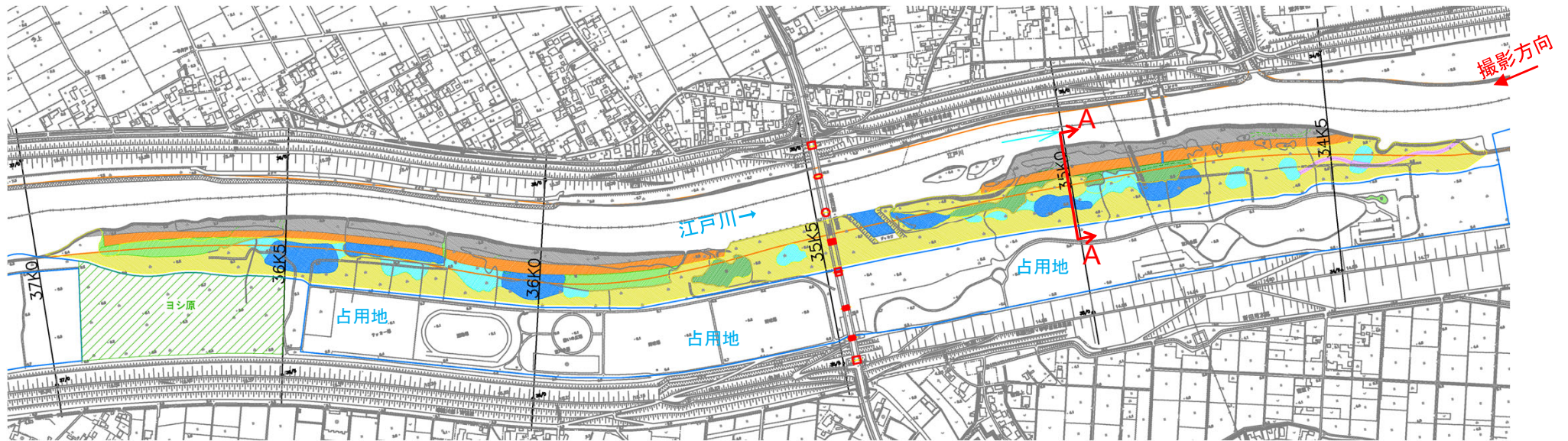
利根川下流部の築堤状況（左：築堤前 右：築堤後）



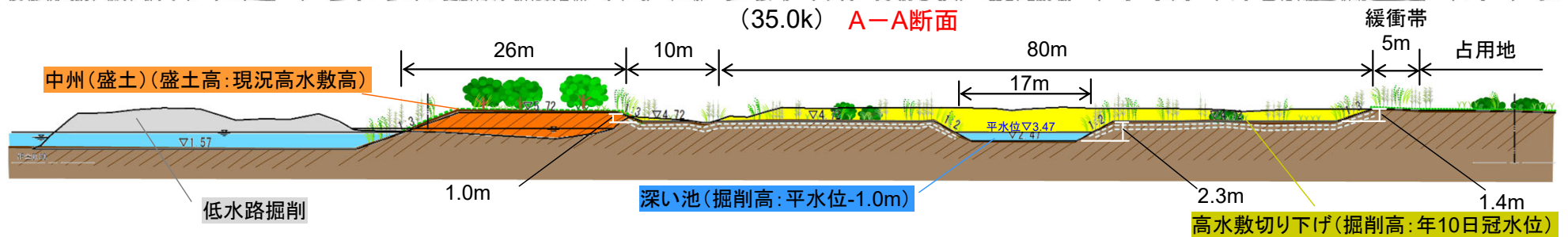
鳥川上流部の築堤状況（左：築堤前 右：築堤後）

河道掘削における環境への配慮（江戸川の事例）

- 江戸川では河道掘削に伴い、治水・環境・利用に配慮して多様な掘削形状を設定しています。
- 低水路掘削や高水敷切下げに合わせて、有識者の意見を踏まえ水深の異なる池や水路等を配置し、多様な環境が創出されるよう整備を実施中です。



(35.0k) A-A断面



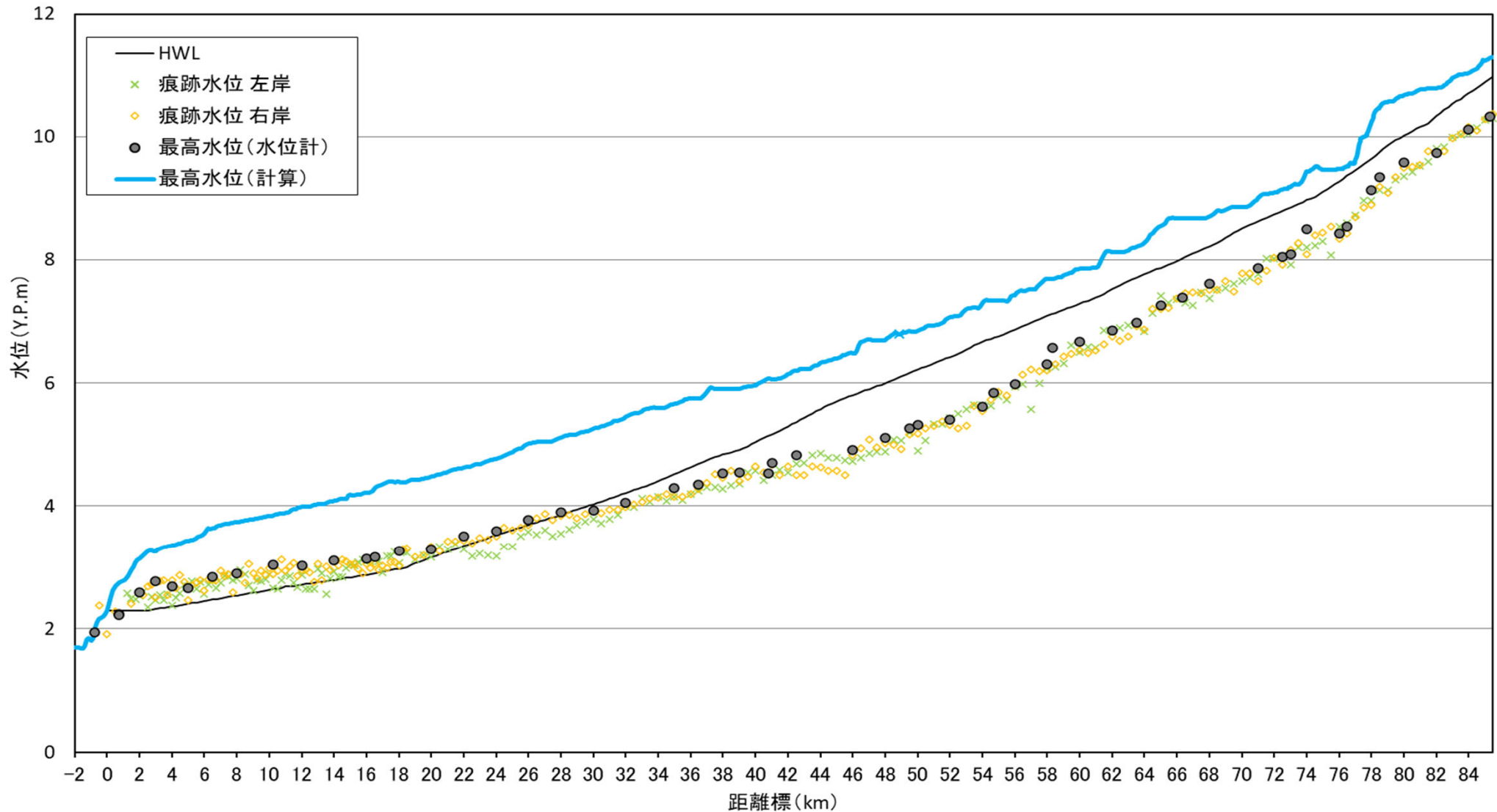
	既存のワンド
	既存のワンド(掘り直し:平水位-0.8m)年中冠水
	低水路掘削
	中州(盛土)(盛土高:現況高水敷高)
	高水敷切り下げ(掘削高:年10日冠水位※)
	浅い池(掘削高:平水位-0.5m)年360日冠水
	深い池(掘削高:平水位-1.0m)年中冠水
	水路(掘削高:平水位-0.5m)

※H18～H27の10年間の野田実測値より算出



利根川下流部における課題

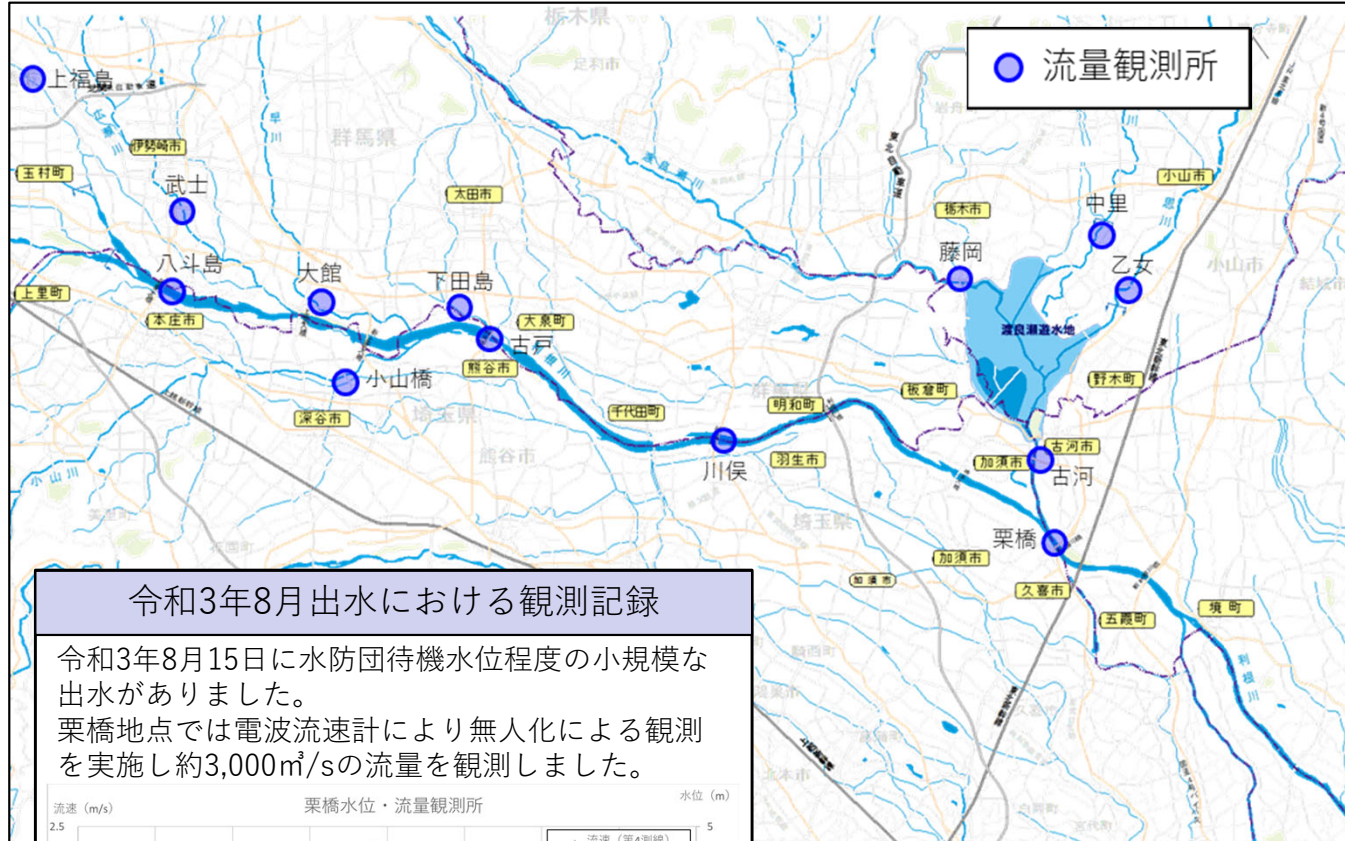
- 利根川下流部において、計測した痕跡水位と計算によって求めた水位に差があります。
- この現象を説明するため、モニタリング等を実施していきます。



計算水位は、一次元不定流計算を用いて算定された取手地点の推定流量により準三次元不定流計算を行った水位です。
現時点での計算状況であり、今後変更される可能性があります。

流量観測における課題

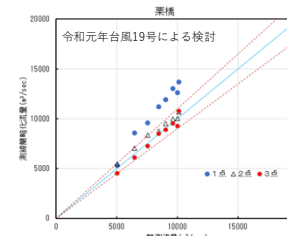
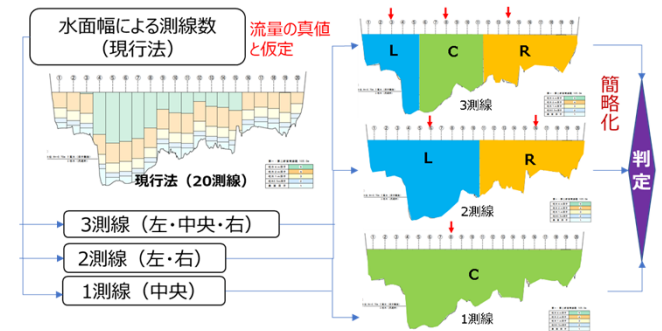
- 流量観測について、観測員の安全確保のための避難や、強風などにより観測ができないことから利根川上流河川事務所管内の流量観測について先行して流量観測の高度化（無人化）を実施しています。



栗橋地点の観測状況

高度化を加速するための取り組み

電波流速計や画像解析による観測には機器を設置する初期費用が大きなネックとなります。
このため、効率的・効果的な機器の設置方法について検討を進めています。



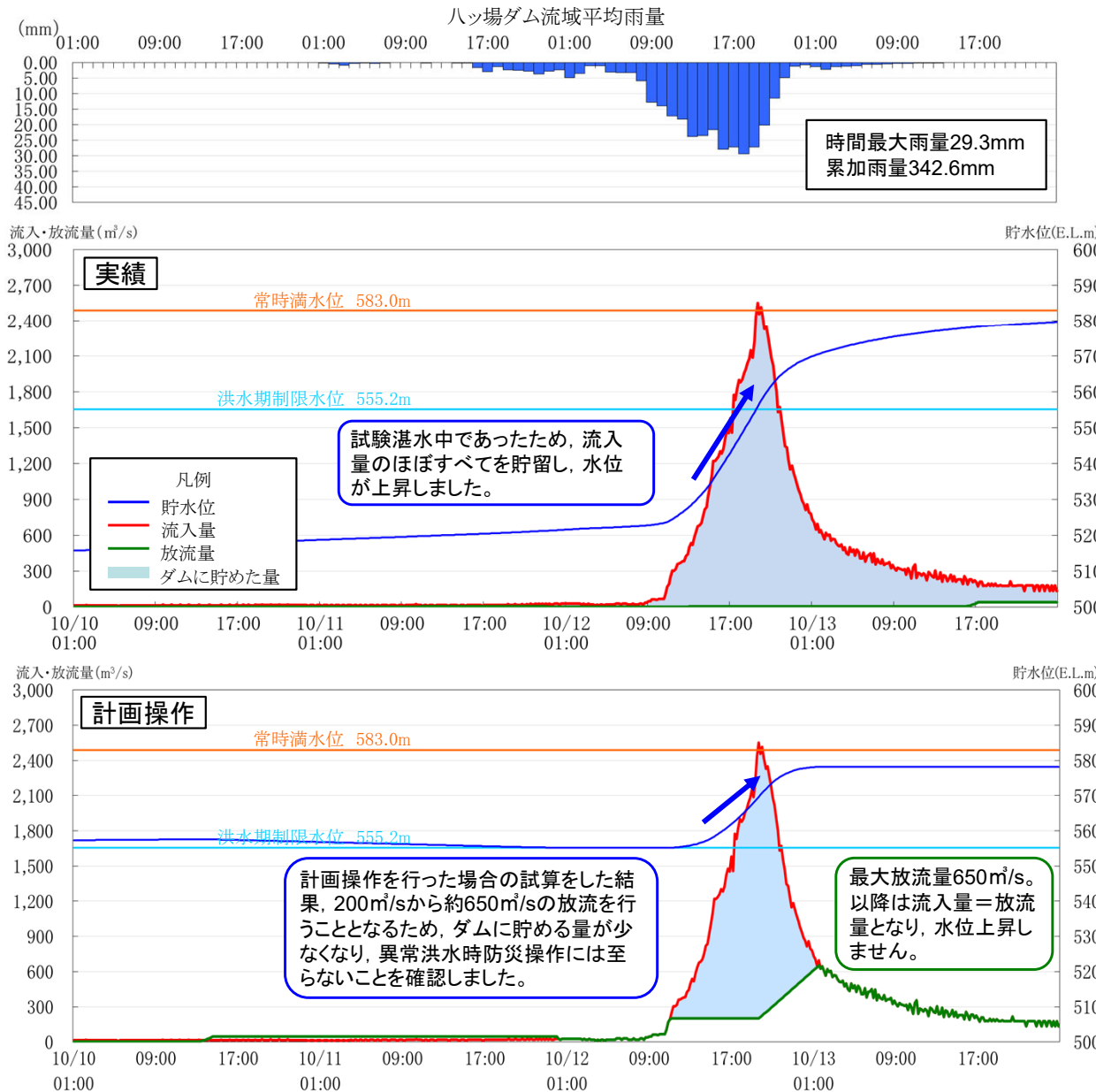
現行法（浮子観測）は観測する測線数が多く、高度化で同様の測線を観測するのは整備費用が高くなり困難。
現行法と同規模の精度が求められる観測測線の検討を実施し、より効率的・効果的な整備方法の検討を実施。

まとめ

- 令和元年東日本台風において主要地点における流量は、河川整備計画と同規模の洪水であったと推定しました。
- 計画高水位を超過した区間や無堤部区間における浸水に対して、現整備計画で実施するメニューにより早期に対応していきます。なお、整備にあたっては環境へ配慮しながら実施していきます。
- 堤防断面が大幅に不足し、水位上昇により危険性が高くなる区間について対応を検討していきます。
- 利根川下流部における痕跡水位と計算水位との差が生じている原因を解明するため、モニタリング等を実施していきます。
- 避難指示等により流量観測が実施できなかったことから、流量観測の高度化（無人化）を実施していきます。

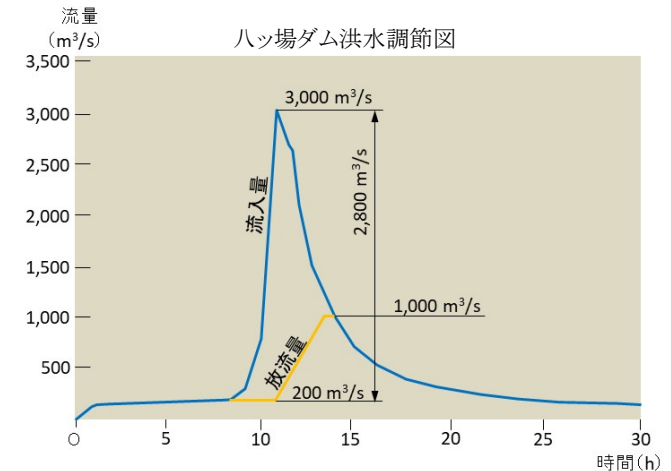
【参考】洪水調節施設の調節状況（ハッ場ダム）

- 試験湛水中であったハッ場ダムが計画操作を行った場合の状況について確認を行い、異常洪水時防災操作を実施することなく、ダムの運用が可能であったことを確認しました。



【ハッ場ダム操作規則】(洪水調節部分抜粋)

- 一 流入量が、毎秒200 立方メートルから増加し、流入量が減少しはじめた時又は流入量が毎秒3000 立方メートルに達した時まで、毎秒200 立方メートルの水量を放流すること。
- 二 前号の方法による操作の後、流入量が減少しはじめた時以後は、放流量を一定の割合で増加させ、毎秒{(洪水調節開始後における最大流入量－200)×0.286+200}立方メートルの水量を、流入量が当該水量に等しくなるとき又は流入量が前号の方法による操作中における最大流入量と等しくなるときまで放流すること。



令和元年台風19号直後のハッ場ダム

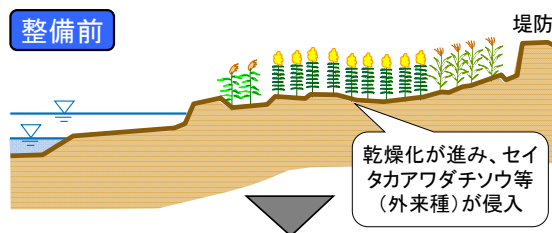
【参考】利根川下流部自然再生 シンポジウムin東庄の開催

- 利根川下流域では、「多様な生物の生息・生育場を育む湿地・水際の保全・再生」テーマとして、干潟やヨシ原・湿地の保全・再生を行っています。
- 自然再生への取り組みが沿川地域にとっても、利根川が魅力的な場として認知され地域振興につながることを期待されます。

利根川下流自然再生

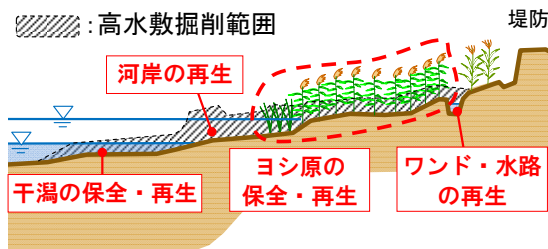
ヨシ原や干潟の保全・再生，河岸やワンド等の再生のため，高水敷掘削を実施。

整備前



整備前 (H24.10.16)

整備後(イメージ)

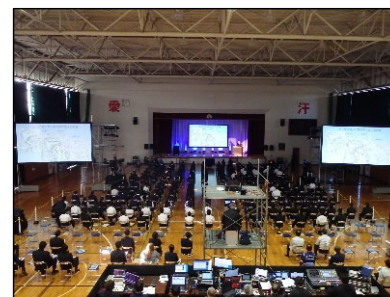


整備後 (H27.4.24)
施工後一ヶ月

湿地環境(ヨシ原・干潟)の保全・再生，河岸やワンド等の再生により，利根川下流における生物多様性の確保が期待されます。



整備後 (R1.8.8)
施工後5年



(R3. 12.3 利根川下流部
自然再生シンポジウム)

第3回 利根川下流部自然再生シンポジウムin東庄

開催テーマ
水郷・利根川の魅力と自然活用を考える

基調講演「岩木川の魅力と自然活用」 東 信行
弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻

利根川下流部自然再生の今と未来 浅枝 隆 埼玉大学 鳥類学

東庄町の魅力 東庄町役場 まちづくり課

利根川下流部の魅力と自然活用
坂本 隆子 弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻
鎌谷 隆 千曲県立中央病院 大野村分科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻

自然体験学習に参画して 東庄町立東庄中学校 1・2年生
コーディネーター 浅枝 隆 (R3.12.3 開催)

パネルディスカッション
坂本 隆子 弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻
石橋 宏光 弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻
坂本 隆子 弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻
坂本 隆子 弘前大学 工学部の科学技術学科 助産学専攻 助産学専攻 助産学専攻

受付開始 13:00 ~
開催日 12月3日 金 13:30 ~ 16:00
配信 ZOOMウェビナー【事前登録】
定員 先着200名 **参加費 無料**
問合せ先 国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 調査課 TEL 0478-52-6366 **開催地** 山口・内蔵

オンライン開催
申込みには、事前登録が必要です。
申し込み・参加費・登録費・会場費・交通費・宿泊費・食事代・その他

主催 国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所 **協力** 千曲県内水資源活用推進協議会 千曲県内水資源活用推進協議会 千曲県内水資源活用推進協議会



(R3.7.21 鳥類観察会)



(R3.9.30 魚類観察会)

地元中学生を対象とした自然観察会

【参考】利根川・江戸川流域治水プロジェクト（R3.3月策定）

- 利根川・江戸川においても、国の機関に加え、都県、市町村等の関係者による流域治水協議会を立ち上げ、あわせて150を超える構成員からなる4協議会それぞれで、流域治水に関する取組状況や対策事例の共有等を実施してきました。それぞれの協議会において合意した、各ブロックの取組内容を取りまとめ、利根川・江戸川流域治水プロジェクトとして令和3年3月30日に公表しました。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を抱える関東平野を守る流域治水の推進～

R3.3月策定

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、1都5県にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱える利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水进行防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

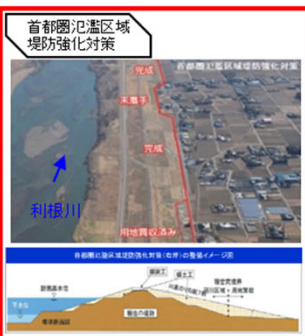
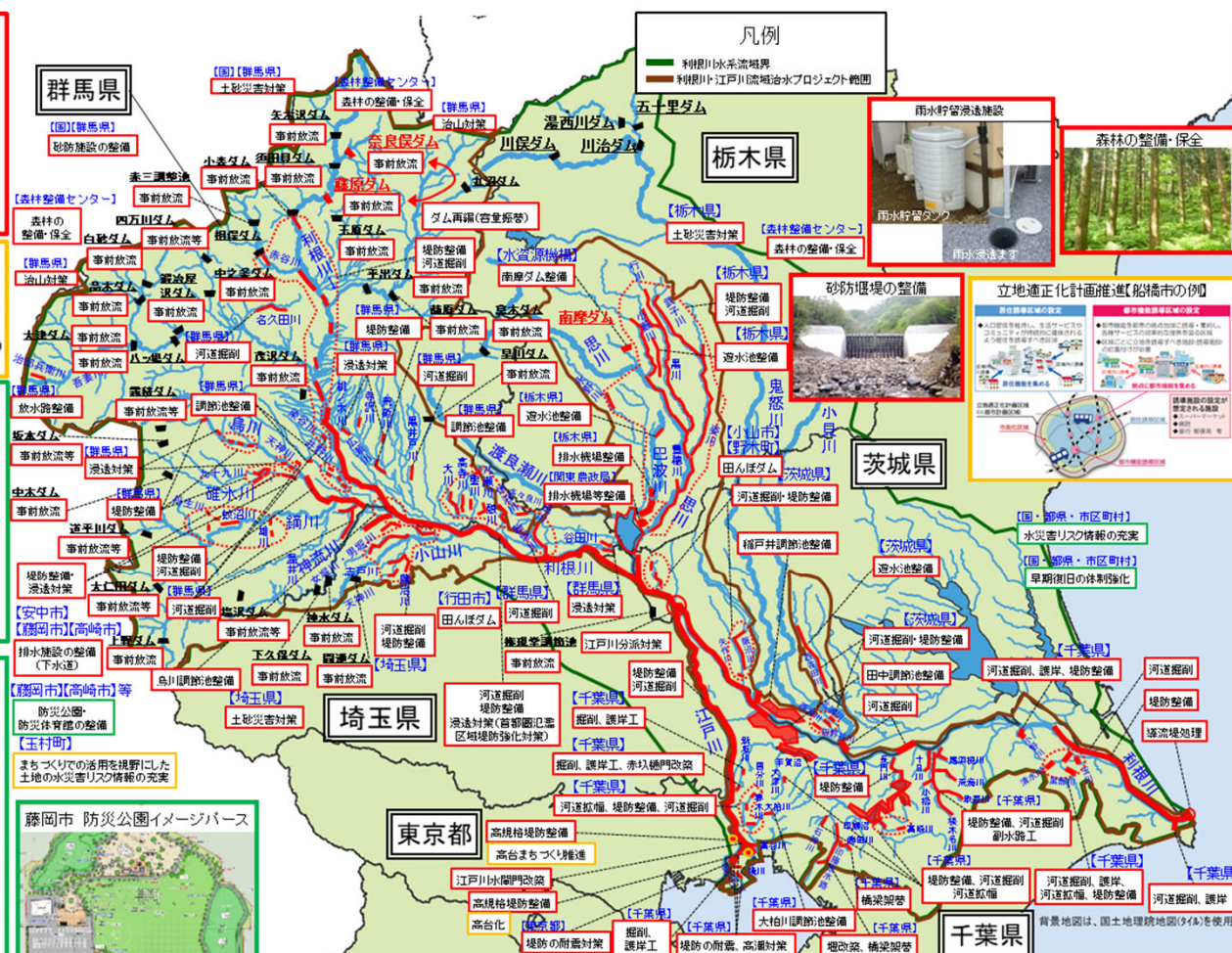
- ▶ 洪水氾濫対策(堤防整備、河道掘削、橋梁架替、調節池の整備、利水ダム等の事前放流、江戸川分派対策)
- ▶ 砂防堰堤等の整備(いのちのけしきを守る土砂災害対策)
- ▶ 流出抑制対策(条例等に基づく開発行為に対する流出抑制の指導・促進、下水道における雨水貯留施設の整備、家庭貯留、透水性舗装、自然地の保全、水田貯留、森林の整備・保全、雨水貯留浸透施設への助成制度、雨水貯留施設の整備、雨水幹線の整備、水田の貯留機能向上、開発許可での雨水貯留浸透施設設置の義務付け)等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ▶ 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫(高台避難地の整備、立地適正化計画の策定による水害リスクを考慮したまちづくり、土地利用規制、宅地開発等に関する指導要綱の制定)
- ▶ 浸水範囲の限定・氾濫水の制御(止水板等浸水防止施設設置の助成制度)
- ▶ まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ▶ 避難体制等の強化(ハザードマップ及びまごまちごとハザードマップの整備促進、水害リスク空白域の解消、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、作成支援、地域住民や小・中学生等を対象とした防災教育の推進)
- ▶ 防災公園、防災体育館の整備
- ▶ 早期復旧の体制強化(自治体職員を対象とした水防活動訓練の実施)
- ▶ 情報発信の強化(プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置、水災害リスク情報の充実)等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。※上図において氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。

【参考】「流域治水」を実現するための「流域治水関連法」の整備

- 近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。
- このため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、「流域治水関連法」を整備しました。

● 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

<予算関連法律>

【公布: R3.5.10 / 施行: R3.7.15又はR3.11.1】

背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
- 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)
- ▶ 降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

- ◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大
 - ー 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)
- ◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実
 - ー 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に会し**、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
 - ー 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

- ◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)
 - ー **利水ダム等の事前放流**に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設
 - ー **下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
 - ー 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止
- ◆ 流域における雨水貯留対策の強化
 - ー **貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
 - ー **都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
 - ー **認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

- ◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫
 - ー **浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
 - ー **防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
 - ー **災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化 (※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- ー 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- ー 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- ー 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去**、**準用河川**を追加



【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数: 2,092河川(2020年度) ⇒ 約17,000河川(2025年度)

【参考】気候変動を踏まえた治水計画の見直しの全国の動向

- 全国的には、R3.3.31より社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会において気候変動を踏まえた新たな河川整備基本方針の審議がおこなわれており、新宮川水系、五ヶ瀬川水系、球磨川水系が先行して実施しています。
- 新宮川水系・五ヶ瀬川水系においては、R3.10.15に基本方針が変更となっており、気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえた全国初の見直しとなりました。R3.12.17には、球磨川水系についても変更となりました。
- 利根川水系においても気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水計画などの検討をしていきます。

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちと暮らしをまもる
防災減災

令和 3 年 10 月 15 日
水管理・国土保全局河川計画課

「新宮川水系河川整備基本方針」及び「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針」の変更について
～気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえた全国初の見直し～

近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響による更なる激化の予測を踏まえ、治水計画を、過去の降雨実績に基づくものから気候変動の影響を考慮したものへと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。

その第一弾として、新宮川水系及び五ヶ瀬川水系の河川整備基本方針を、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しを行いました。

- 新宮川水系（和歌山県、三重県、奈良県）及び五ヶ瀬川水系（宮崎県、大分県、熊本県）では、現行の河川整備基本方針で定めた目標流量を上回る洪水流量を記録したことを踏まえ、全国に先駆けて、長期的な河川整備の方針を定めた河川整備基本方針を、気候変動の影響を考慮したものに見直しました。
- この見直しでは、将来の降雨量の増加（1.1倍）を見込んだ上で、堤防やダム等の施設で氾濫を防止するとして定めたハード整備の目標流量（基本高水）を設定しています。
- また、治水対策の方針として、新宮川水系では、利水ダム群の治水への活用、濁水対策の強化、河道掘削の強化とその掘削土の地域防災対策への活用、土地利用と一体となった輪中堤の整備・保全を、五ヶ瀬川水系では、アユの産卵場保全等を考慮した河川整備、霞堤の整備・保全、河川整備と一体となったまちづくりの推進等をそれぞれ定めました。
- 見直した基本方針に基づいて河川整備の一層の加速化を図るとともに、あらゆる関係者と協働による流域治水の対策を強化し、安全・安心な地域づくりに取り組んでいきます。
- 更に、他の一級水系についても河川整備基本方針の見直しを速やかに行ってまいります。

＜関係資料の掲載先について（国土交通省ウェブページ）＞

- ・「新宮川水系河川整備基本方針」及び「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針」の本文
http://www.mlit.go.jp/river/basic/info/jigyo_keikaku_gaiyou/seibi/about.html
- ・社会資本整備審議会での審議経過
https://www.mlit.go.jp/river/shingikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinikai/kihonhoushin/index.html

＜添付資料＞

- ・別紙1： 令和2年7月社会資本整備審議会答申「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」と治水計画の見直しについて
- ・別紙2： 新宮川水系河川整備基本方針の変更の経緯と概要
- ・別紙3： 五ヶ瀬川水系河川整備基本方針の変更の経緯と概要
- ・別紙4： 河川整備基本方針と河川整備計画の概要

【問い合わせ先】 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
課長補佐 齋藤 正徳（内線：35352）
係長 松井 大生（内線：35374）
代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602

別紙 2

「新宮川水系河川整備基本方針」の変更について

流域図

経緯

平成20年6月 河川整備基本方針 策定

- 平成23年9月 台風12号により被災
基準地点流量：約24,000m³/s（観測史上最大）
約4,200戸の家屋、事業所等が浸水
- 令和2年7月 社会資本整備審議会答申を受け、治水計画を気候変動による降雨量の増加（約1.1倍）などを考慮した計画に見直すことを決定

令和3年3月末 河川整備基本方針 変更手続き着手
社会資本整備審議会にて変更内容を審議

令和3年10月15日 河川整備基本方針 変更
気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえた、全国初の見直し

新たな「新宮川水系河川整備基本方針」のポイント

- 平成23年9月洪水（観測史上最大の流量）、将来の気候変動への対応
※洪水防御の河川整備目標 19,000m³/s ⇒ 24,000m³/sに変更
- 上流に位置する利水ダム群の治水への活用、濁水対策の強化
- さらなる川底の掘削と、掘削した土の地域防災対策などへの活用

別紙 3

「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針」の変更について

流域図

経緯

平成16年1月 河川整備基本方針 策定

- 平成17年9月 台風14号により被災
基準地点流量：約7,900m³/s（観測史上最大）
約1,700戸の家屋、事業所等が浸水
- 令和2年7月 社会資本整備審議会答申を受け、治水計画を気候変動による降雨量の増加（約1.1倍）などを考慮した計画に見直すことを決定

令和3年3月末 河川整備基本方針 変更手続き着手
社会資本整備審議会にて変更内容を審議

令和3年10月15日 河川整備基本方針 変更
気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえた、全国初の見直し

新たな「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針」のポイント

- 平成17年9月洪水（観測史上最大の流量）、将来の気候変動への対応
※洪水防御の河川整備目標 7,200m³/s ⇒ 8,700m³/sに変更
- アユの産卵場保全等を考慮した河川整備、霞堤の保全